

県税の納税方法

■金融機関等での納税

県の各地域振興局・支庁から送付される納税通知書や納付書、納入申告書等により、次の窓口で納付できます。

銀行	鹿児島銀行の本店・支店・出張所及び代理店、南日本銀行の本店・支店、みずほ銀行、三井住友銀行、福岡銀行、肥後銀行、宮崎銀行、熊本銀行、宮崎太陽銀行、西日本シティ銀行の本店・支店・出張所
信託銀行	みずほ信託銀行の県内支店、三井住友信託銀行の本店・支店・一部の出張所
信用金庫	鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、奄美大島信用金庫の本店・支店・出張所
農協関係	鹿児島県信用農業協同組合連合会の本所、県内の各農業協同組合の本所・支所
漁協関係	九州信用漁業協同組合連合会の本店及び県内支店・出張所
信用組合	鹿児島興業信用組合、奄美信用組合の本店・支店、鹿児島県医師信用組合の本店
労働金庫	九州労働金庫の本店・支店
郵便局	九州各県（沖縄県を除く）内のゆうちょ銀行の本店・支店並びに郵便局（電子収納対応納付書の場合は、全国）
県の機関	鹿児島地域振興局県税管理課・自動車税課 南薩、北薩、始良・伊佐、大隅の各地域振興局県税課及び大隅地域振興局県税課曾於市駐在熊毛、大島の各支庁県税課

■口座振替による納税

- 口座振替のできる税金
 - ・個人事業税 ・自動車税種別割
- 口座振替のできる金融機関
 - ・上の表のうち、下線を引いている金融機関の県内にある本・支店等で御利用できます。（ただし、ゆうちょ銀行では全国の本・支店で御利用できます。）
 - ・手数料はいりません。
- 申込みの方法
 - ・預金口座に御使用の印鑑を御準備の上、金融機関へお申し込みください。
 - ※手続には2か月ほどかかりますので、申込みの時期によっては、次年度（次期）からの口座振替となります。

■コンビニエンスストアでの納税

- 納付できる税金
 - ・個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割
 - ※現金による納付に限ります（クレジットカードは利用できません）。
 - ※表面の赤色帯部分に「コンビニエンスストアでも納付できます。」と記載のある納付書で納付できます。
 - ただし、表示されている「延滞金計算日」の日までに限ります。
- 納付できるコンビニエンスストア（全国の各店舗）
 - ・MMK設置店、セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン（五十音順）

■ クレジットカードによる納税

- 納付できる税金
 - ・自動車税種別割
 - ※手続できるのは、当該年度に定期賦課された自動車税種別割です。
 - ※手続できるのは納期限までです。
- 使用できるクレジットカード
 - ・次の国際ブランドのロゴがあるクレジットカードが利用できます。
 - ・Mastercard, VISA, JCB, ダイナース, American Express
- 納付の方法
 - ・インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどから手続をします。
 - 納付手続は、「F-REGI公金支払い」のページから画面指示に従い、行ってください。
 - F-REGI公金支払い → <http://www.f-regi.com/koukin/>
- 手数料
 - ・収納対象額毎に、以下の支払手数料(決済手数料)が必要となります。

収納対象の額(1回あたり)	決済手数料(税抜)
1円以上10,000円以内	0円
10,001円以上20,000円以内	100円
20,001円以上30,000円以内	200円
30,001円以上	以降10,000円増加毎に100円を加算した額

■ 電子収納による納税

- 納付できる税金
 - ・表面の赤色帯部分に「Pay-easy(ペイジー)収納サービスに対応しています。」と記載のある納付書であれば、どの税金でも納付できます。ただし、表示されている「延滞金計算日」の日までに限ります。
- 納付の方法
 - ・納税通知書等に記載されている①収納機関番号、②納付番号、③確認番号、④納付区分をATM、パソコン、スマートフォンなどから入力することにより納税できます。
- 利用できる金融機関



金融機関	ATM	パソコン	モバイル
みずほ銀行、三井住友銀行、福岡銀行、熊本銀行、ゆうちょ銀行及び郵便局	○	○	○
鹿児島銀行、南日本銀行、西日本シティ銀行、宮崎太陽銀行、肥後銀行		○	○
九州労働金庫		○	○
鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、奄美大島信用金庫		○	○
鹿児島県信用農業協同組合連合会及び県内の農業協同組合	○	○	○

※ パソコン、スマートフォンなどで納税する場合は、金融機関とインターネットバンキングやモバイルバンキングの契約をかわす必要がありますので、あらかじめ金融機関に御確認ください。

■ スマホ決済アプリによる納税

- 納付できる税金
 - ・個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割
- 利用できるスマホ決済アプリ
 - ・PayB(鹿児島銀行については「かぎんPayB」)、PayPayアプリ、LINE Pay
- 納付の方法
 - ・スマートフォンから手続をします。
 - 納付手続は、ビリングシステム(株)が提供する「PayB」(鹿児島銀行については「かぎんPayB」)、PayPay(株)が提供する「PayPayアプリ(請求書払い)」、LINE Pay(株)が提供する「LINE Pay(請求書支払い)」のページから画面指示に従い、行ってください。

■ 地方税共通納税システムによる納税

- 納付できる税金
 - ・法人県民税、法人事業税、地方法人特別税、特別法人事業税、県民税利子割、県民税配当割、県民税株式等譲渡所得割
- 納付の方法
 - ・eLTAXに対応したソフトウェア(PCdesk等)により、納付手続を行ってください。
 - ・eLTAXについては、P39「県税の電子申告」を御覧ください。

県税の納税証明書

■自動車税種別割納税証明書(継続検査・構造等変更検査用)

請求窓口	県の地域振興局・支庁県税担当課(鹿児島地域振興局は自動車税課, 県税管理課)
請求の際に必要なもの	自動車検査証
	窓口に来所される方の本人確認書類(自動車検査証を持参できない場合)
	委任状(自動車検査証を持参できない場合で, 代理人による請求の場合)
	領収証書(納付後おおむね3週間以内の場合)
交付手数料	無料
	身体障害者手帳等, 運転をされる方の運転免許証(減免を受けている場合) 住民票謄本など(上記の介添運転に係る減免を受けている場合で, 本人及び運転者の住所が確認できるもの)

【自動車税種別割の納税確認の電子化について】

自動車の車検更新時における自動車税種別割の納税確認については、自動車税種別割の未納のない場合(延滞金含む)に限り、運輸支局で電子的に納税確認できるようになりました。
ただし、次の場合には、従来どおり運輸支局の窓口で納税証明書を提示してください。

- 軽自動車, 二輪の小型自動車が車検を受ける場合
→ 市町村が発行する納税証明書の提示が必要です。
- 自動車税種別割減免・免除等の車両が車検を受ける場合
- 自動車税種別割を納付後, すぐに車検を受ける場合
→ 運輸支局で納税確認ができるようになるまでは, 次の日数が必要となります。
このため, 納付後すぐに車検を受ける必要がある場合には, 金融機関やコンビニエンスストアで納付いただき, 納税通知書に添付の納税証明書を運輸支局の車検窓口へ提示してください。
 - ・ 金融機関, コンビニ, ペイジー → 納付日から1週間~10日程度
 - ・ クレジットカード → 手続き日から2週間~30日程度

※ 運輸支局では, 県税の納付確認業務は行っておりませんので, 御注意ください。

■各県税の納税証明書

請求窓口	県の地域振興局・支庁県税担当課(鹿児島地域振興局は県税管理課)
請求の際に必要なもの	納税証明請求書(県の地域振興局・支庁に備えてあります。 また, 県のホームページからも取得できます。)
	委任状(代理人による請求の場合)
	窓口に来所される方の本人確認書類(個人番号カード, 運転免許証, 健康保険証等)
交付手数料	証明書1枚につき400円の収入証紙の購入が必要
	領収証書(納付後おおむね3週間以内の場合)

納税証明書は、「税額の証明」と「未納なし証明」があります。

どちらの証明が必要かあらかじめ御確認ください。

- 税額の証明・・・事業年度課税額, 納税済額, 未納額が表示されます。
- 「県税に未納がない」ことの証明
・・・「県税について未納はありません」と表示されます。未納がある場合は交付できません。